

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初に掲げた、5つの大きな柱をもとに、日々の支援については、部会を通して全職員でサービスの向上につなげられるように努めている。	法人理念「私たちの願い」には利用者がそれぞれの施設や事業所で安心して暮らせるサービスや場所でありたいとの思いが込められており、当ホームのくらしの5つの柱にも利用者本位や利用者の自立支援などの介護保険法の主旨に沿った内容が盛り込まれている。ホームの年度の目標も理念や5つの柱に沿い「利用者の役割」や「利用者の思い・言葉の傾聴」に重点を置き、食堂にも掲示している。職員は申し送りや部会などでその都度理念や目標を確認しており、開設からの職員も多いことからその主旨は周知徹底されており、理念や目標にそぐわない言動には職員同士で注意し合うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の芦の田地区の区会に加入し会費を納めている。祭り、地域の行事などで交流が来ている。	法人のホームページに「地域に根付く安心の場所でありたい」と大きく掲げており、特定施設入居者生活介護とグループホームの複合施設として地区との密接な関わりをもっている。複合施設全体として町会に加入し会費を納めており、地区の方々に敷地内の菜園の畑起こしをさせていただいたり野菜などの差し入れをいただくなど結び付きが強くなっている。また、地区の有志が敷地内のゲートボール場を管理し利用したり、お互い大雪の際に除雪し合うなど協力関係が出来上がっている。近くの保育園児や小学生との交流も年に数回あり、児童館児童とのふれあいもある。5月の地区のお祭りのお囃子が訪れたり、書道教室や大正琴の演奏会、お話の会、合唱団などのボランティアも定期的に来訪しており、複合施設全体として多くの地域の人々との親交が深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方への情報発信までは出来ていないが、運営会議を通じ地域の役員の方との情報交換は行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回のペースで開催している。ご家族様全員に通知を出し参加いただいている。出席の方からはご意見を聞くことができるので、今後のサービスに反映できるように努めている。	昨年度までは奇数月の開催で年6回行っており、今年度は偶数月に移行している。家族、区長、民生委員、市職員、ホーム職員が参加している。家族全員に声掛けしており毎回数名の方が参加しホームへの理解に繋げている。会議では利用状況や行事の報告、次月以降の予定、ヒヤリ・ハット、事故などの報告をし出席者からの意見・提案をいただいている。参加者から事故を隠さず報告をしていることにお誉めの言葉をいただいたこともある。また、複合施設全体の文化祭に合わせ会議を開催したこともあり、日頃の利用者のくらしぶりも見せていただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月1回のケアマネ勉強会に参加し、情報交換を行っている。他GHのケアマネとのつながりを持ち情報交換を行った。	成年後見制度を利用している利用者もあり、適時、市担当部署とも相談し利用者の安心に繋げている。毎月開催される市のケアマネージャー会議にも出席し、情報交換や制度の改正などに応じている。介護認定の更新調査は家族も同席しホームで行うことが多く、家族に代わりホームから心身の状態を説明している。3ヶ月に1度介護相談員の訪問もあり、利用者の意向を把握し助言などを頂いている。	

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置し、月1回の委員会を開き検討を行い、実際に拘束を行わなければならない場合には、カンファレンスを開き、内容をご家族に報告、記録を実施している。	「身体拘束等の禁止」については契約書や重要事項に明記されており利用開始時に家族にも説明がされている。帰宅願望の強い方もいるが平日は職員4人体制で見守りに重点を置き、夕食の準備など、職員の目が届かない時のみ玄関の施錠を行っている。その場合も家族とも十分話し合いながら複合施設としての身体拘束委員会での都度検討を加え、また、ホームの部会でも話し合いお互いが早期の解除に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議、部会で取り上げ勉強会を行った。業務の中では、見過ごされることがないように注意を払って防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がいるため身近に学ぶ機会がある。管理者からは、職員に制度の流れ活用時には、事例を発信するように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	退去、解約時の説明については、わかりやすく伝えるようにしている。また、家族から問い合わせがあった場合には、敏速に対応することを心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨年度、ホーム内にご意見箱を設置した。2か月ごとの運営会議を利用し意見、要望等を話し合っている。	ホーム開設時から利用している方が半数以上おり、発語も難しくなり重度化しつつある中、時により伝えることができない場合には長年培った間柄で表情や動作から汲み取るようにしている。家族の面会時にはその都度利用者の様子を知らせ、要望や意見等を聞き、ホーム部会で検討するようにしている。月1回複合施設全体の「あい愛通信」を発行し、また、3ヶ月に1回担当職員と管理者からの手紙を請求書とともに家族に送り意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、月1回、また必要に応じて代表者との会議を行っている。現場からの意見等上がっている場合は会議で話し合い解決するように心がけている。	ホームのリーダーは会社全体のリーダー会にも出席しており、複合施設の全体会議やホーム会議で検討された内容や情報を報告し職員間で共有している。職員の意見はリーダーを通して施設長や管理者に上げられ職員にフィードバックされるようになっていたので相互のコミュニケーションは良く職員の定着に通じている。連絡ノートで会議に出席できない職員への申し送りもされており漏れのないようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、日々職員とのコミュニケーションをとるように心がけている。必要に応じて、社長、施設長に報告、面談を行っている。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	昨年度、全職員が外部の研修会に参加した。社内では、外部講師を招き勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回のケアマネ勉強会に参加し、情報交換を行っている。他GHのケアマネとのつながりを持ち情報交換を行った。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅を訪問し、本人や家族からの悩み、不安、今までの生活歴を聞くこと、初期段階には担当のケアマネからの情報を得て入居後の安心へと繋がるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人や家族の思い、要望を聞くようにしている。確認した情報を共有することで、入居当日から本人に寄り添ったお手伝い出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、面接において、本人、家族の意向を確認し、必要とする支援に努めるように対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	”生活をする”柱に、洗濯干し、たたむ、居室の清掃を共に行うようにしている。食事は、職員も一緒に食卓を囲むことを続けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3か月に一度、ご家族には、支援の様子をお手紙でお伝えしている。また面会で来訪時には近況をお伝えしご家族の協力が必須とする場合はお願いすることもあった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はもちろん、親戚、友人が面会に来ていただいている。ホームとしては、来訪しやすい環境作りに努めている。利用者の行きたいと思う場所が、遠方等で支援につなげられないことがある。	90歳以上の利用者が5名で平均年齢も90歳と利用者も高齢化する中、自宅近所の方の来訪を受ける利用者が数名おり広い共有スペースや居室で歓談している。地元のなじみの店に職員と買い物に行きお気に入りの洋服を買ったり、年末年始やお盆の一時帰省は難しくなりつつあるが、家族と職員が連携を取り親族の集まる会へ参加された利用者もいる。	

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ささいなトラブルは起きる。職員は利用者同士の関係を把握し、座席の配置に配慮するよう努めている。また穏やかに過ごせるよう環境づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでの生活が困難になった場合でも、家族や本人の思いに沿えるよう努めている。また、併設の特定施設への住み替えも提案することもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者ごとに担当職員を決めている。個人の思い、暮らしを把握するよう努めている。また職員間で情報を共有し個々の思いに沿えるような支援に努めている。	ホームでは利用者一人ひとりの生活スタイルを重視しており、一人ひとりの個性とニーズを大切に支援している。食事のメニューは利用者の食べたいものに合わせ、入浴についても入りたくなければ無理をせず、その思いに沿えるようにしている。また、利用者が自分の役割として自発的に取り組んでいる居室の清掃やゴミ捨て、ランチョンマットたたみ、野菜づくり、食事の後片付けなども継続的にお願いし、できることをしていただいている。利用者と職員が1対1になる夜間帯には思いを伝える方もおり、職員間でその思いの実現に向けて検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族が面会に来られた時、若き頃の生活の様子などお聞きするようにしている。日々の生活の場面で寄り添うことが出来る場合がある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、日々変化する生活の様子を、詳しく個人記録、ノートに記録をすることで情報の共有を行い変化する状態に合わせた対応を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	身体状態、生活において変化があった場合に、カンファレンス、モニタリングを行い計画を変更している。	各職員は1~2名の利用者を担当しており、計画作成担当者の立てたケアプランを基に個別支援計画を立案し、より適切な支援ができるようにしている。通常は3~6ヶ月でモニタリングを行っているが、ミニカンファレンスを随時実施しており状態に変化が見られた場合にはその都度、家族に実情を伝えたり面談をし、計画を変更している。直近の半年間で大きな変化が見られた方もおり現状に即した計画を立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体状態に変化があった場合など、記録の形式を変えたり、細かい記録を行って専門職(看護師、医師)に相談等を行い、よりよい支援につなぐように努めている。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体状態の変化に伴い、食事形態が、ミキサー食になられた方に対し、ご家族と相談の上併設の有料老人ホームの食事をお願いし提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設周辺の散歩や近くの図書館へ出かけている。希望により美容室、スーパー等へでかけるなどの支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医への受診、状況に応じて他医療機関への受診を必要とする場合は、家族に相談の上決定している。受診時には家族はもちろん、ケアマネも同行するように対応している。定期受診のほか、変化が見られた場合早めに主治医に相談、受診等の対応を行っている。	利用開始時、かかりつけ医については本人や家族に確認しており、ホームの協力医に切り替えられる方もいる。かかりつけ医の受診については基本的に家族が同行するようになっているが市内での受診は殆どホーム職員で対応している。家族が受診に同行できない時もあり、その都度結果を職員から報告している。協力医の往診が週1回水曜日にあり、また、併設の特定施設に看護師もおりホームの申し送りに参加しているので適切な指示を受けている。希望者は併設の特定施設入居者介護利用者の特定健診やレントゲン車の巡回時に受診することができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師の医療連携体制を整えている。一日の朝、夕の申し送りに参加し情報の共有をはかり、早い段階で適切な指示対応が敏速に行えている。夜間時のオンコール体制を継続している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、週1回の面会を心がけ、病院関係者より利用者の情報の共有を把握し、家族含め今後の生活、支援について相談を行うように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り、終末期の対応を行っていくにあたり、施設内で、外部講師をお願いし勉強会を行った。利用者の身体状態に変化あった場合は速やかにご家族に報告、話し合いを行い思いに沿えるような支援に努めている。	ホームとしての看取りの指針や確認票があり、利用開始時に家族に説明している。現在も対象となる利用者があり、その都度家族の意思確認をしながら進めている。今までに看取りの経験があり、家族や医師など関係者と話し合い、また、部会で話し合いを設けたりフローチャートを作成し、関係者が納得する支援に繋がったという。ホームと同じ1階フロアには家族が宿泊できるゲストルームが設けられており万が一に備えることができる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員同士で急変時の対応については常に確認すること、図表にしてステーションに張り出しをして日々の支援につなげた。また併設施設職員との連携を得られるようにしており、携帯電話を活用することで、いち早い対応ができるように進めている。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施している。昨年度は、地域の消防団にも協力いただき実施した。	年2回、消防署立ち会いの全員参加の避難訓練と独自の防災訓練を実施している。いずれも車椅子の利用者を含め全利用者が参加している。今年度に入り複合施設として防災委員会を立ち上げ夜間想定訓練も予定している。区長を始め地区の人々に非常時の協力をお願いしている。夜間は特定施設入居者生活介護の職員と連携がとれるようになっている。非常食を含む備蓄も5日間分確保されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別ケアを目標に、個々の個性を尊重し生活の場面で職員の押しつけにならないように、見守る支援に心がけている。	利用者のくらしを支える5つの柱の中の「個々人の生活スタイルの重視」にもプライバシーに配慮しつつ、きめ細かな支援を行うことが謳われており、部会にて利用者の人権や接遇について考える機会を設けている。利用者の誇りを傷つけないように慣れなれしい声かけや言葉づかい、また、厳しいと感じる口調など、職員同士注意し合い常に基本に立ち返るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で、思いや希望など引き出せるよう心掛けている。生活で自己決定していただけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本個々のやりたい趣味など行える環境づくりを進めている。時には、やりかけのままだと次の行動に行く事を嫌がる方には最後までやっていただけるようペースや達成感などを大切に考えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時は、自分で選んでいただけるようにしている。汚れてしまった時は小まめに着替えを行っている。季節に合ったものが着られるように支援している。洋服を本人と買い物に出かけて購入することもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材、春は山菜、夏は採りたて野菜、秋にはキノコなど取り入れて楽しんでいる。外食に行かれない時期には、出前をとり楽しむこともある。	ミキサー食、また、介助が必要な利用者は若干名で、大半の利用者は常食で自力摂取されている。利用者の高齢化に伴い食事の準備や片付けなどは難しくなっているが、草だんごなど、利用者とのおやつ作りも毎月組み込まれ実施されている。献立は職員がその都度立てており、利用者の希望に沿ったり行事に合わせ、花見弁当や出前の寿司を取ったり、そば・寿司バイキングなども企画されている。地域の方からの差し入れも多く、夏季の食事にはケアガーデンで収穫した新鮮な野菜も調理されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量には配慮し配膳している。水分は、摂取量を記録している。飲み物の種類にも配慮し野菜ジュース、フルーツジュースなども提供している。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行うよう声掛けしている。入れ歯の方には、夕食後はポリドントの使用を促し清潔を保持できるよう支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけている。トイレ誘導の必要の方には決まった時間で声掛けしている。排泄用品について、記録を参考にカンファを行い必要に応じ見直しを行うようにしている。	布パンツ使用の方が若干名で、他の方はリハビリパンツあるいはパットを使用されている。自立している方が半数以上で、ホーム独自の食事と排泄のチェック表もあり定時あるいは利用者の様子を見ながら声掛け・誘導を行っている。家族との外出で一番気になることが排泄であり、事前に状態や介助方法を説明し家族が安心して同行できるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認表を活用している。便秘予防の為に定期的に乳製品、バナナ、野菜ジュースなど提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は決めているが、順番などは本人の希望に沿うように行っている。入浴は午後に行っている。ゆず湯、菖蒲湯など季節のものを取り入れている。	浴室は個浴対応の普通の家庭風呂と同じ大きさで利用者の日々の状態に合わせてシャワー浴をしたり、職員二人で介助している。自立している利用者も1回当りの時間がかかるようになっており見守りに重点を置き支援している。基本的には週2回入浴しているが、入浴を拒否した場合には無理強いをせず時間をずらして対応している。季節が感じられるしょうぶ湯やゆず湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は短時間でもよいので休憩を取っていただくよう声掛けしている。就寝時間はまちまちではあるが、個々のペースで生活できるよう心掛けている。シーツ交換は週に1回実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	錠剤などお薬用のお皿を活用したり、飲みやすいように服薬ゼリーを活用して確実に飲んでいただけるような支援に努めている。服薬の変更については、看護師と連携しお薬の管理がスムーズ行えるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前にくらべて、個々のできる事が変わってきている。個別での支援を大切に一人ひとりが楽しみながら過ごせるよう努めている。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設にケアガーデンがあるので、お天気の良い日には屋外に散歩に出かける。春から秋にかけては野菜、お花を育てている。利用者の希望や必要に応じて買い物や自宅などに出かけることもある。	ホームの入る複合施設の敷地は広大で畑やゲートボール場、東屋などがあり、車いすの方も含め天気の良い日には散歩が楽しめるようになっている。また、日常的にも玄関で外気浴したり、複合施設の地域交流スペースの広い窓から景色を眺め気分転換している。利用者の重度化に伴い全員での外出は難しいが少人数に分かれ、近くの由緒あるお寺への花見、商業施設内の鰻屋や回転寿司などの外食に出かけている。また、ぶどう狩りなどに出かけることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	生活歴や習慣などで、お金を持参し買い物や外出を希望される方は、ご家族の了解を得てあらかじめ財布やお金を職員がお預かりするようにしている。外出や買い物に出かける時に本人が持って行かれるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙はなかなか書くことは厳しいため行っていない。電話については、常に希望がある時にはこちらからかける事もある。また家族や友人から電話があった場合は利用者にお繋ぎしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるように、季節の花を植えたり、飾ったり、利用者が作った作品を飾っている。毎日、こまめな清掃を行って清潔が保たれるよう心掛けている。	ホームの入り口を入るとすぐ右手に食堂があり、その奥に広々としたホールがありその中央に大画面のテレビとソファ、テーブルがゆったりと置かれている。ホールを囲み居室、トイレ、浴室、事務室が配置され開放感あふれる造りとなっている。空調管理もエアコンと床暖房でされており、共用トイレ前には提灯が下げられそれとわかるような工夫もされている。壁には利用者の作品や外出時の写真などが飾られている。また、複合施設内には地域交流スペースがあり、利用者はボランティアや保育園児、小学生などと交流している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂とは別のフロアーがあり、そこにはソファ2か所、作業が行えるテーブル、イスは配置されている。個々の生活で自由に使用していただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた居室でありながら、時には変えてみたい事がある。本人から要望があれば職員と一緒に片付け、模様替えなど行うこともある。	全居室が畳部屋となっており、利用者の状態に合わせてカーペットなどが敷かれ、エアコンや洗面台、押入れが完備されている。利用者は自宅で使い慣れた家具や物を置いており、ホーム利用後に製作した塗り絵や貼り絵なども壁に飾られていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室は個浴で、自立で入っていただけるようになっている。自宅のようにお一人づつはいていただいている。食事前には、おしぼりではなく必ず手洗い→食卓へとなるような支援を行っている。		